

伊丹市

教育ビジョン第3期実施計画

(平成26年度～平成28年度)

学ぶことの幸せを実感できることば文化都市を目指して



平成26年4月
伊丹市教育委員会

はじめに

平成18年度に、伊丹市では、中長期にわたる教育課題に計画的に対応するために、平成19年度から平成28年度までの10年間を見据えた「伊丹市教育ビジョン」を策定しました。

「伊丹市教育ビジョン」は、10年間で3期に分け、「第1期（平成19年度～平成22年度）」においては、主に、「子どもの安全」「学力問題」「いじめ、非行等の問題行動」「不登校」等に取り組みました。

「学力問題」については、平成16年度に実施した「伊丹市学習到達度調査」において、課題として明らかになった「読解力」「記述力」の育成のために、全小中学校に読書指導員を配置するとともに、内閣府の構造改革特別区域の制度を活用し、小学校に「ことば科」、中学校に「グローバルコミュニケーション科」を設置し、子どもたちの「読む・書く・話す・聞く」能力の向上に取り組んでまいりました。

「第2期（平成23年度～平成25年度）」においては、平成21年10月に発生した本市中学生による傷害致死事件の教訓として、道徳の時間や体験活動の充実、伊丹っ子ルールブックの作成等により、子どもたちの規範意識の醸成に取り組みました。また、平成23年度から平成25年度にかけて校種ごとに順次実施された新学習指導要領の趣旨である①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学習意欲の向上等を目指して、授業改善に努めました。さらに、平成24年7月には、「ことばと読書を大切にする教育」の拠点施設として、伊丹市立図書館「ことば蔵」をオープンし、「読書教育」の一層の推進を図ってまいりました。また、社会教育では、ライフステージごとの学習機会の提供とその成果を地域へ還元する仕組みづくりと、地域・学校・家庭の連携の強化を図ってまいりました。

そのような中、平成25年6月には、国の「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成等、4つの基本的方向性が示されました。また、県においては、平成26年度から平成30年度までの「第2期ひょうご教育創造プラン」が示されました。

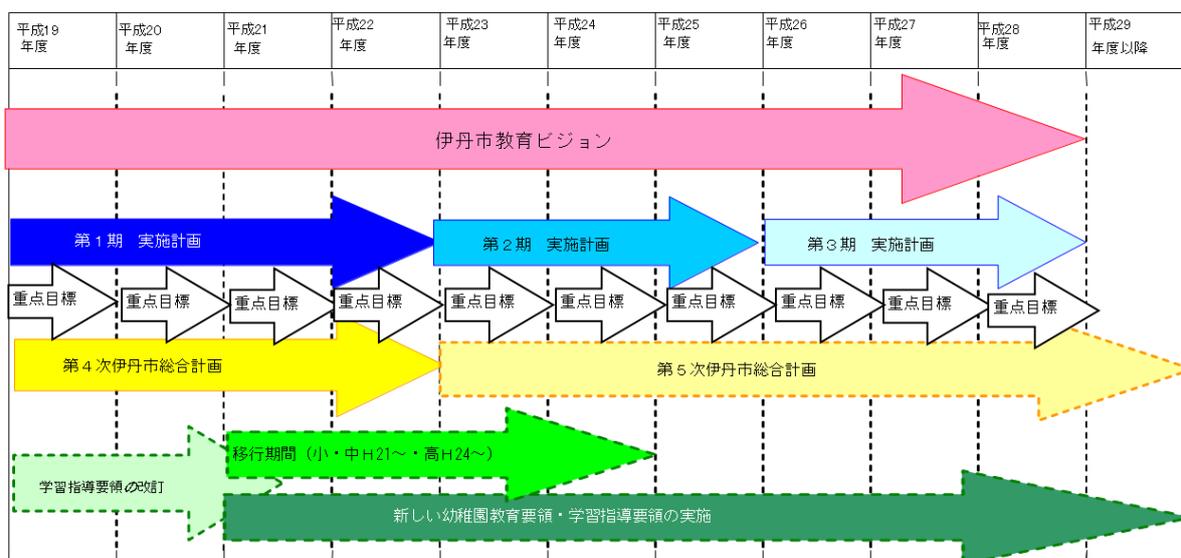
今回、「第3期実施計画（平成26年度～平成28年度）」を策定するにあたっては、第1期、第2期における取組の成果と課題の検証の上に立ち、国や県の教育基本計画を踏まえ、3カ年の基本的方向性を決めました。

平成26年4月

伊丹市教育長 木下 誠

教育関連計画について

市教育委員会では、「伊丹の未来を託す人づくり」を実現するために、中長期的かつ総合的な展望に立って、今後の市の教育行政や教育活動の羅針盤となる「伊丹市教育ビジョン」を平成19年に策定しました。この第3期実施計画は、第1期、第2期実施計画に引き続き、「伊丹市教育ビジョン」の実現に向け、平成26年度から平成28年度までの基本的方向性を示したものです。



※新幼稚園教育要領（平成21年度実施）、新学習指導要領（小学校は平成23年度実施、中学校は平成24年度実施、高等学校は平成25年度実施、特別支援学校は、小・中・高等学校に準ずる。）

<伊丹市教育ビジョン>

「伊丹市教育ビジョン」は、「第4次伊丹市総合計画（平成12年度～平成22年度）」及び「第5次伊丹市総合計画（平成23年度～）」との整合を図りながら、平成19年度から平成28年度までの10年間を見据えた教育振興基本計画として位置づけています。

<実施計画>

「実施計画」は、「伊丹市教育ビジョン」の実現に向けて、具体的な目標、事業、年次スケジュールを示したものです。「実施計画」の実施にあたっては、第5次伊丹市総合計画との整合性を図るとともに、新しい学習指導要領の実施、アンケート調査等による保護者や市民の意見聴取等、教育環境の変化を踏まえて推進しています。

目 次

I	本市の教育の現状と課題	1
1	教育を取り巻く現状	1
2	第2期実施計画の成果と課題	2
	幼児期の教育・学校教育	2
	家庭・地域・社会教育	6
	教育行政	8
	伊丹ならではの特色ある教育	9
3	第3期実施計画における基本的方向性	11
	幼児期の教育・学校教育	11
	家庭・地域・社会教育	14
	教育行政	16
	伊丹ならではの特色ある教育	17
II	今後3年間に実施すべき教育上の方策	18
	幼児期の教育・学校教育	18
	家庭・地域・社会教育	23
	教育行政	27
	伊丹ならではの特色ある教育	29

I 本市の教育の現状と課題

1 教育を取り巻く現状

平成18年に改正された「教育基本法」において、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人の育成、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成が明記されました。

これからの時代は、グローバル化がますます進展し、様々な文化・価値観が国境を越えて往来するようになります。また、2060年には、我が国の人口は、約9千万人まで減少し、65歳以上の高齢者が4割を占めると言われています。このようなグローバル化や少子化・高齢化等の社会の急激な変化に対応し、子どもたちのたくましく生き抜く力の育成が大きな課題となっています。

本市におきましても、近年の人口は微増傾向にあるものの、伊丹市総合計画（第5次）における将来人口推計においては、減少傾向にあるとされており、特に、基礎幼児数については、平成30年以降、大きく減少することが予想されています。このような状況を踏まえ、幼児教育のあり方について早期の対応が求められています。

このような中、学校におきましては、学習環境が整備され、落ち着いて学習に取り組めるようになってきています。そのようなことから、平成25年度全国学力調査における「平均正答率」は、小学校では、ほぼ全国並み、中学校では、全国平均を上回り、上昇傾向にあります。

また、学習状況調査における家庭での学習時間が、小学校においては、家庭学習時間が全国平均を上回りました。学校・家庭・地域が連携した学力向上への取組が成果を現しつつあると考えられます。

一方、本市においては「伊丹アピールプラン」にもあるように、地域活動や市民活動を担う団体による様々なイベントが開催される等、市民参画による「まちづくり」が大きな特色となっています。これからは、このような強みを教育に活かし、学校をコミュニティの拠点として、保護者や地域住民等の多くの人々が、ネットワークを作り相互の交流を図る「横の連携」が必要であります。

また、幼児期から小学校、中学校、高等学校をつなぐ「縦の連携」を図ることも重要な課題です。

第3期実施計画では、この縦と横の連携をキーワードに、縦と横の糸をつなぎながら、点から線、線から面となるより強い教育環境を構築していきます。

2 第2期実施計画の成果と課題

幼児期の教育・学校教育

(1) 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査においては、平成25年度は、小学校では、全国平均並み、中学校では、国語、数学ともに全国平均正答率を上回りました。

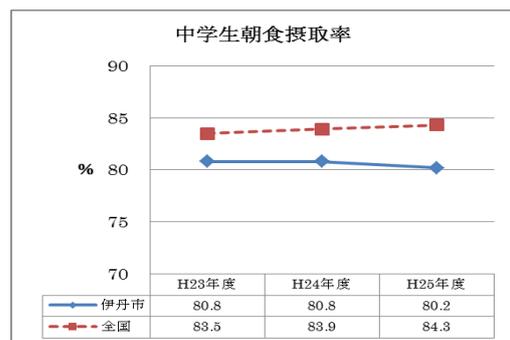
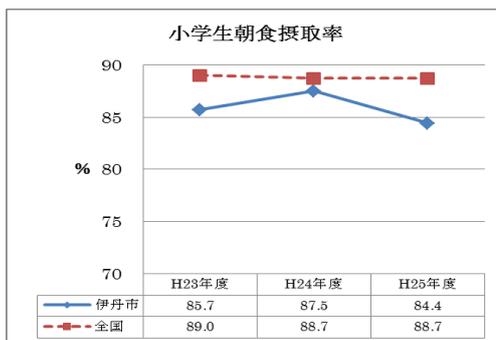
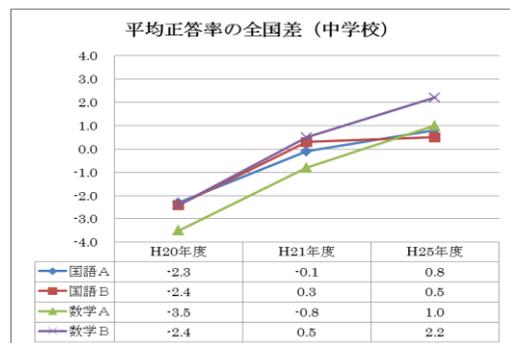
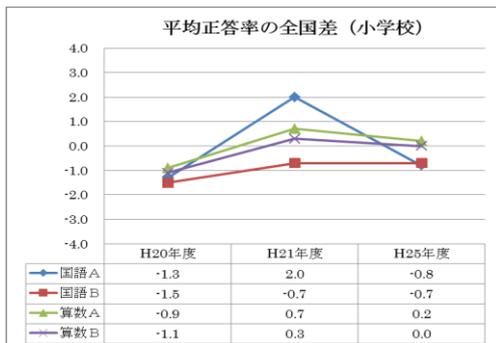
さらに、記述問題における無解答率が、小学校、中学校ともに全国平均を下回る等、従来から大きな課題であった記述力に大きな成果が見られました。

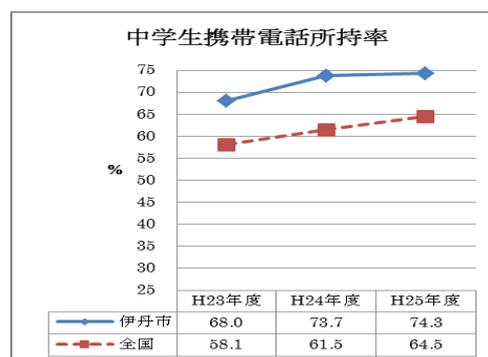
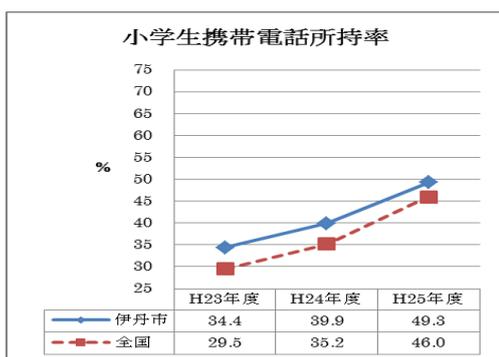
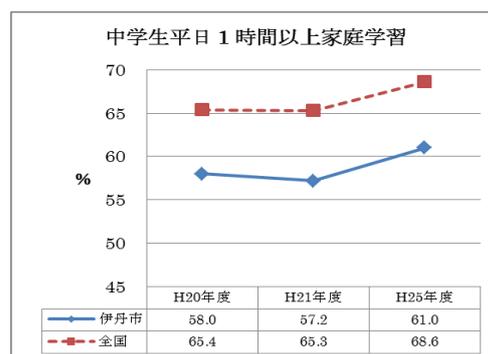
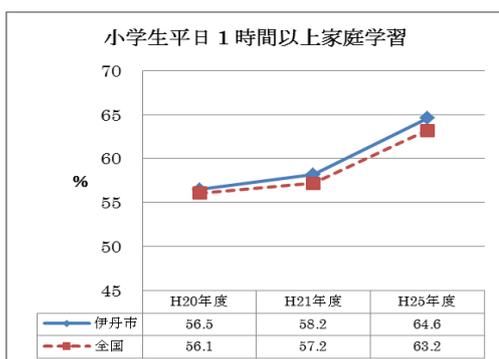
学習状況調査においては、家で宿題をする児童生徒が増加する等、家庭での学習習慣の定着に一定の成果が見られますが、朝食の摂取率、テレビの視聴時間、携帯電話の所持率等に課題があります。

子どもたちの読書の状況については、読書指導員の配置等により、月別読書冊数は、増加の傾向にあります。今後も読書指導員が核となり、「ことば蔵」との連携やボランティアの活用等をさらに推進する必要があります。

このように、本市の学力は、上昇傾向にありますが、生活習慣等において、課題が見られることから、今後も家庭や地域と連携したさらなる取組が必要です。

<全国学力・学習状況調査結果>



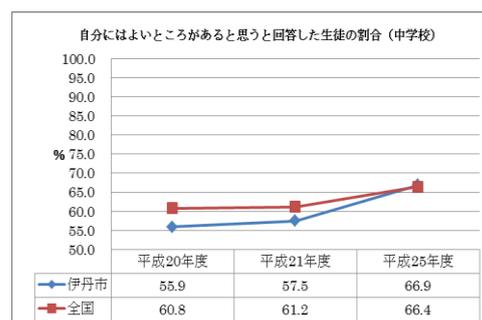
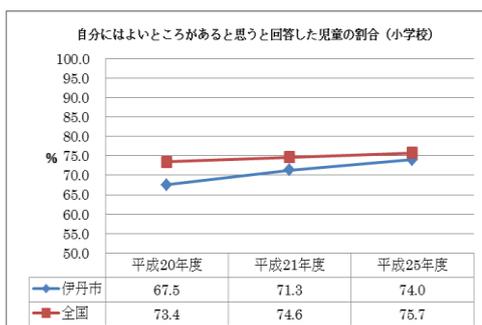


一方、特別支援教育においては、平成25年度に文部科学省の委託を受け「伊丹市インクルーシブ教育システム構築事業」を実施し、運営協議会、検討委員会を設置して巡回相談システムの活用・充実、市内通級指導体制の構築等、地域内の教育資源を組み合わせ活用した支援体制の構築を進めるとともに合理的配慮の実践的研究を進めてきました。

今後は、教職員の資質能力の向上と支援体制の充実を図るとともに、誰にでもわかりやすい授業づくりを目指す「授業のユニバーサルデザイン化」等の研究を進めていく必要があります。また、特別支援教育に係る取組等について、保護者や地域の理解を促進する必要があります。

(2) 豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進

心の教育については、平成21年10月に起きた本市中学生による傷害致死事件を教訓に、「伊丹市少年非行防止対策プロジェクトチーム」を設置し、児童生徒の健全育成及び少年非行防止活動を総合的に推進してきました。また、「伊丹っ子ルールブック」「いたみっこのおやくそくカード」等の活用により、子どもたちの自尊感情や規範意識の向上が見られました。



不登校児童生徒については、微増傾向にあり、未然防止に取り組む必要があります。

体力については、平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、中学校では、8 種目中 6 種目において、全国平均を上回りましたが、小学校では、8 種目中男子 7 種目、女子 6 種目において、全国平均を下回りました。特に、持久力を測る 20m シャトルランに、大きな課題が見られました。今後は、「体力・健康づくり推進プラン」に基づき、子どもたちがスポーツに親しむ習慣や意欲を養う取組を推進し、体力向上を図る必要があります。

中学校給食については、「伊丹市中学校給食導入検討委員会」からの答申を受け、センター方式による完全給食の実施を旨とする「伊丹市中学校給食基本計画」を策定しました。平成 28 年度の実施に向け、その取組がスタートしました。

(3) 開かれた・信頼される学校園づくりと評価の推進

開かれた・信頼される学校園づくりについては、学校支援地域本部事業等を活用し、地域と連携した教育活動を推進してきました。市内において、学習支援、図書館支援、環境美化支援の取組が全国表彰される中学校区も出てきました。今後は、この取組をさらに、市内各学校へ浸透させる必要があります。

学校評価については、平成 23 年度に文部科学省委託事業を受け、全教職員協働による学校改善が進むようになりました。今後、学校評価の評価項目の重点化を図り、PDCA サイクルに基づいた学校園運営を推進していく必要があります。また、学校だよりやホームページ等を活用し、学校評価結果や教育活動及び学校運営に係る情報を保護者や地域にさらに発信し、理解と参画を得ることが重要です。

自転車事故の防止については、平成 24 年度から、全小中学校で、「自転車交通安全教室」を実施しています。今後も子どもたちの命と安全を守るための「安全教育」や「防災教育」の充実が必要です。

(4) 教職員の意識改革と資質の向上

平成 24 年度に発生した大阪府下における体罰自殺問題を発端に、全国的に、教員による体罰が社会問題となりました。本市においても実態調査を行うとともに、全教職員を対象とした体罰根絶研修を実施し、教職員の意識改革に努めました。また、今後は、若手教員の急増に対応するために、全教職員に対して、教師に必要な「強い情熱」「専門家としての確かな力量」「人間力」を高める研修を充実させ、学校の組織力の強化と教職員の資質向上を進めていく必要があります。

そのようなことから、本市においては、平成 24 年度から、総合教育センターにおいて、2 年次・3 年次研修を開始しました。今後も、教職員の年齢構成を考慮する中で、若手教員の育成、ミドルリーダーの育成、管理職の育成等、教職員の経験に応じた研修体制を充実させる必要があ

ります。

業務改善においては、3年間で市内14校を推進校等として指定し、その実践例を普及させました。成果としては、全校園、定時退勤日やノー会議デーを週1回設定するとともに、小中学校では通知表を電子化することで、子どもと向き合う時間を確保することができました。また、教職員メンタルヘルスハンドブックや職場復帰トレーニング、プレ出勤制度を周知、活用する等、メンタルヘルスケアに努めました。

今後も教育行政機関と学校園が連携して、指導要録の電子化や学校ハンドブックの活用等を進め、業務改善や学校組織マネジメント等を通して、教員の意識改革に取り組んでまいります。

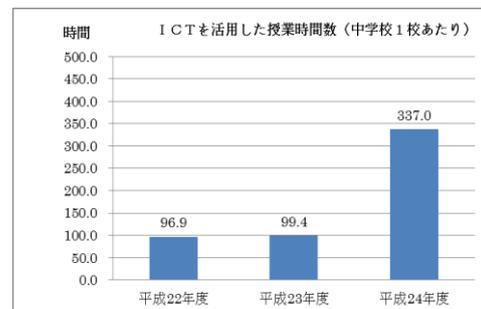
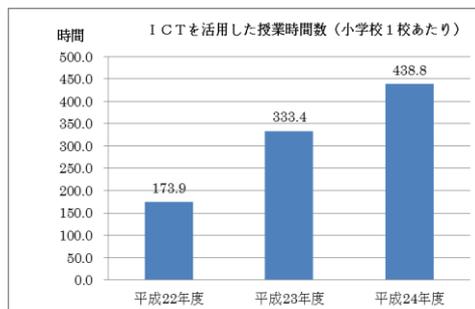
（5）今日的課題に対応した幼児期の教育・学校教育

公立幼稚園のあり方については、平成25年度に、神津地区に、公立では初めてとなる幼保連携型認定こども園「神津こども園」を開園しました。今後は、平成27年度の子ども・子育て関連法の本格施行を見据え、引き続き、公立幼稚園の保育のあり方、適正規模・適正配置等について、学校教育審議会において、方向性を検討してまいります。

高等学校については、「今後の市立高等学校のあり方について」の下、伊丹市立伊丹高等学校においては、より魅力ある学校を目指して、特色化・活性化を進めてきました。今後は、商業科はもとより、普通科におけるキャリア教育、進学特進コースとしてのグローバルコミュニケーションコース（GCコース）の充実等、さらなる活性化を図ります。

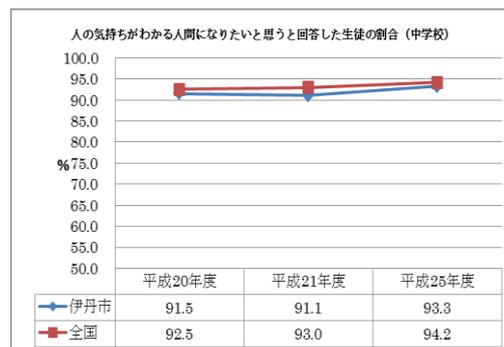
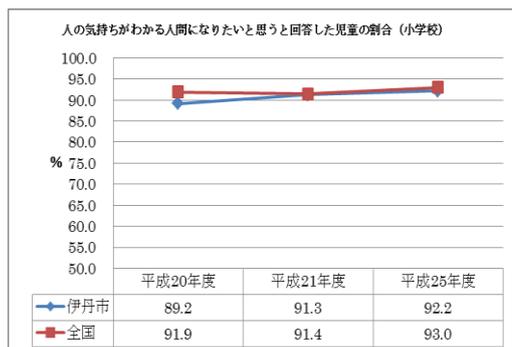
伊丹市立高等学校においては、学校、県教育委員会、関係機関との連携の下、平成24年度に新設された県立阪神昆陽高等学校の敷地内へ移転し、平成27年3月末をもって同校に発展的に統合することになっています。移転後の学校運営が円滑に行えるよう事業を推進するとともに、再編・統合完了に向けた取組を行ってまいります。

校務の情報化については、各学校園では、ICTを活用した「わかる授業の創造」、通知表作成の電子化等「校務の情報化」を推進してきました。今後、授業研究にICT活用を組み込み、わかる授業づくりをさらに推進するとともに、児童生徒の情報活用能力を向上させる必要があります。



(6) 幼児期の教育・学校教育における人権教育の推進

人権教育につきましては、平成22年10月に策定した「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に沿って、発達段階に応じた人権教育を推進してきました。今後は、いじめを「しない・させない・許さない」学校園づくりとともに、自他の大切さを認め、安心して過ごすことができる学校園づくりを進めるために、参加体験型学習やボランティア活動をより多く取り入れる等、体験的な学習を充実させます。



家庭・地域・社会教育

(1) 自発的な学習を支援する社会教育環境の整備

公民館では、「公民館事業推進委員会」における事業の企画運営を積極的に推進することで、市民参画型講座を多数実施し、市民ニーズに沿った多様な学習機会を提供しました。また、公民館グループの会員自らが講座の講師として公民館事業に参画する等、学習成果を還元できる仕組みづくりに取り組み、市民が新たな生きがいと役割を見出すことにつながりました。

図書館では、平成24年7月1日に市立図書館「ことば蔵」が開館し、「ことば蔵交流フロア運営会議」を設置し、「ビブリオバトル (知的書評合戦)」や「カエボン (おすすめ本の交換システム)」等、従来の図書館にはなかった新たな市民参画による取組を実施することができました。また、「伊丹市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書の蔵書数や関連諸行事を充実させ、「ことば蔵」から学校図書館への団体貸出や、読書指導員研修の実施、各施設と連携した「伊丹・本の杜ことば蔵まつり」の開催等、学校園・社会教育施設との連携に取り組みました。

博物館では、資料修史事業の成果を反映した資料集を刊行し、地域に所在する歴史資料の調査・研究の成果を活かした諸展示を開催したほか、関連資料の購入や複製製作に取り組みました。

社会教育施設では、市民ニーズに沿う講座・イベントを提供するだけでなく、各施設の特色を活かしながら、企画の段階からの市民参画により、行政と市民が協働して実施していく仕組みが定着してきました。今後、さらに広がり、活性化していくために、より多くの市民が自発的に

学べるよう支援していく必要があります。

(2) 文化財の保存・継承と活用

市内に数多く存在する文化財を保存・継承しながら、さらなる活用を図るため、平成19年度より「歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業」を社会教育施設や市内文化財保護団体とともに実施してきました。

今後、郷土伊丹に対する誇りと愛着の醸成に資する文化財を活かしながらかまちづくりを進めていくためには、文化財のもつ情報をより多くの市民に広めていく仕掛けが必要です。

(3) 生涯スポーツの推進

「だれもが・いつでも・どこでもスポーツとふれあえる環境づくり」「健康の維持増進を図る体力づくり」「競技レベルの向上」「地域の特色を活かしたスポーツ振興」を四本柱に、平成19年度に策定した「新伊丹市スポーツ振興基本計画」や、平成22年度に策定した「いたみ健康づくり大作戦」に基づき、生涯スポーツの推進に取り組んできました。スポーツに取り組む機会が少ない市民を対象に、身近な所で気軽にスポーツに取り組むきっかけを提供する仕組みづくりが必要です。またジュニア世代の育成や指導者養成についての調査・研究を進めます。

(4) 家庭・学校園・地域等の協働による教育の推進

平成22年度に策定した第4次家庭教育推進計画に基づき、保護者への学習機会の充実や家庭教育に関する相談体制の充実、子どもの健全育成を見守る地域づくりを進めることを目標とした施策に取り組んできました。しかしながら、いじめ・非行・問題行動・児童虐待等の課題が山積しており、家庭・学校園・地域のさらなる協働が必要です。

また、青少年の健全育成・非行防止のために、夜間特別補導や近隣市との合同補導、市内一斉パトロール等を実施し、補導活動では、問題行動のある子どものみならず、広く児童生徒に積極的に声をかけ、会話をする等、地域の子どもたちとの関係づくりを進めています。少年非行の低年齢化や、スマートフォンの普及による新たな問題事象に対する取組が必要です。

(5) 今日的課題に対応した家庭・地域・社会教育の推進

平成20年度より「学校支援地域本部事業」を実施し、地域・学校・家庭が一体となった、子どもを育成する支援体制が定着しつつあります。

今後は、地域人材の発掘やその参画による市民力の活用が必要であり、支援を受けたい側と活動希望者とのニーズがより合致するようコーディネート機能を高め、支援を受ける機会や活動する機会を広げながら、それらの活動がさらに地域に根ざし、地域の教育力向上につながるよう、取組を進めていく必要があります。

（６）家庭・地域・社会教育における人権教育の推進

「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」（平成 22 年度策定）や「伊丹市人権教育基本方針」（平成 22 年度改訂）に基づき、人権感覚の涵養を目指し、人権教育・啓発に努めてきました。今後もすべての人の人権が尊重される「多様性を認め合う共生社会」の実現に向け、あらゆる場において、さまざまな人権課題に関する学習機会の充実を図ります。

教育行政

（１）教育行政推進体制の整備

教育情報の発信については、教育広報紙「教育いたみ」、教育情報紙「すくすくぐんぐん伊丹っ子」、ホームページ等を活用し、児童生徒や保護者、市民に対し、教育情報の発信に努めてきました。今後は、さらにタイムリーな教育情報を発信するとともに、見やすく、わかりやすいホームページへの改善が課題です。

教職員の人事配置については、主幹教諭を全校に配置し、学校組織マネジメントの活性化を図りました。また、今後の幼児教育のあり方を見据え、幼稚園教諭と保育士の交流研修を実施しました。今後も、校種間や県市間の人事交流も含めて人材確保を促進させ、教育活動を活性化させていく必要があります。

施設整備については、学校園施設の耐震補強工事を実施し、全学校園の耐震化 100%を達成しました。また、老朽化していたスチール製プールの改築、校舎の大規模改造、運動場の整備、校舎棟トイレの改修、アスベスト除去工事等を実施しました。今後も、老朽化した施設の計画的な整備が求められています。

情報教育設備の整備については、児童生徒の情報活用能力の育成、ICTを活用した教科指導、校務の情報化や情報セキュリティ対策を進めてきました。クラス用コンピュータの整備や学校設備のデジタル化等、新たな教育環境の整備について、引き続き調査研究を進める必要があります。

（２）教育行政における権限の委譲

校園長の人事裁量権の拡大については、「我が校園の教育ビジョン」及び教職員の自己PRを活用し、校園長の教育理念を公表周知するとともに、その理念の実現に意欲を示す人材を配置する等、校園長を人事面から支援してきました。今後は、本制度の活用をさらに進める必要があります。

引き続き、校園長がリーダーシップを発揮し、効果的な学校運営が行えるよう、校園長による人事面、予算面における裁量権の拡大について検討します。

（３）今日的課題に対応した教育行政の推進

教育委員の教育活動については、定例会や協議会への出席のほか、研修会や学校園の様々な行事へ参加しました。また、「顔の見える動く教育委員会」として、教育委員が地域へ出向き、学校関係者、保護者、地域の方々との意見交換会「教育委員と話そう」を全８中学校区で実施しました。さらに、各学校園を訪問し、学校園や事務局に対し提言を行いました。今後は、引き続き学校訪問や地域へ積極的に出かけていき、学校・保護者・地域との連携をさらに強化し、市民ニーズに的確に対応した教育行政を推進する必要があります。

伊丹ならではの特色ある教育

（１）ことば文化都市伊丹の創造

平成 18 年度から設置した小学校「ことば科」、中学校「グローバルコミュニケーション科」、全小中学校に配置している「読書指導員」等により、「ことばと読書を大切にす教育」を推進してきました。また、「伊丹・本の杜」構想の拠点施設として、平成 24 年 7 月に新図書館「ことば蔵」がオープンしました。今後は、学級担任による「ことば科」指導の充実、グローバル社会において活躍できる人材育成のための英語教育の強化、学校図書館と「ことば蔵」の連携強化が課題です。

（２）地域の特色を活かしたスポーツ競技の振興

「修武館」で培われた「なぎなた」を市民共有の財産とし、内外に発信するために、本市を会場として、全国高等学校なぎなた選抜大会を毎年開催してきました。今後は、節目となる第 10 回以降の大会運営等について、検討する必要があります。また、「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」に基づいて、伊丹発祥の「いたっボール」等、地域の特色や人材を活かしたスポーツの振興に努めてきましたが、さらなる P R 活動等の充実が求められます。

（３）地域の特色を活かした芸術・文化活動の振興

小学校ジュニアバンドクラブ・中学校吹奏楽部等が行う特色ある文化活動や高等学校におけるなぎなた部をはじめとする全国レベルの部活動を支援してきました。今後も、引き続き支援するとともに、本市の豊かな社会教育施設や文化財保護関係団体・図書館・博物館の市民ボランティア等の力を活かした伊丹ならではの文化活動が求められています。

（４）伊丹の歴史と伝統を活かした教育の推進

伊丹に連綿と続く教育の歴史における先人の歩みに学ぶために、「伊丹市教育史学校教育編」を活用しました。また、「歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業」等の事業を通して、国・県・市指定の数多くの史跡や有形・無形文化財を活用した事業を推進しました。今後は、より多くの市

民が本市の歴史や文化に親しむ機会を増やすことを目指して、各種事業の周知方法を工夫する必要があります。

（５）市民力を活かした教育の推進

小学校区ごとの地区社会福祉協議会、中学校区ごとのすこやかネット事業、PTA活動等、学校・家庭・地域が連携した教育活動が推進されています。今後は、学校支援地域本部事業を中心としたボランティア活動による学校支援活動を充実する必要があります。

(3) 第3期実施計画における基本的方向性

幼児期の教育・学校教育

(1) 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度等の確かな学力を身につけさせるために、教育内容・指導方法の一層の充実を図ります。特に、自ら課題を発見し、解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力等の育成に努めます。また、これらの力を実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的態度等を育成するための「キャリア教育」を推進します。

今後は、一斉型の授業だけでなく、グループ学習やICTの活用等による協働型・双方向型の授業の積極的導入や学校と家庭・地域との連携を推進します。

また、全国学力・学習状況調査結果等により、学習指導要領の実施状況や学校現場が抱える課題を把握し、各学校の学力向上プランの実現と、学力下位層の減少に向け、必要な支援策を講じます。さらに、土曜日における授業等や体験活動の実施等、各学校の特色を活かした土曜日の活用を促進します。

さらに、読書は子どもたちのことばの力や感性、創造力の育成に不可欠であり、読書指導員の資質の向上を図るとともに、一層の活用を促進させます。また、「ことば蔵」との連携による読書教育に重点的に取り組みます。

特別支援教育においては、「改訂版今後の特別支援教育のあり方について（基本方針）」に基づき、学校園における基礎的環境整備と合理的配慮の提供を進めます。また、学級活動や教科等の授業のユニバーサルデザイン化、生徒指導等における特別支援教育の知見の活用等、インクルーシブ教育システムを構築します。

幼児期の教育については、人格形成の基礎を培うために重要であることを踏まえ、より質の高い教育、保育を提供するとともに、幼小の教職員が互いの教育に理解を深め、「幼小接続期カリキュラム」に基づく円滑な接続を進めます。

(2) 豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進

子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情、他者への思いやり等を育むため、道徳教育を充実します。また、道徳の特別な教科への動きを踏まえ、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実や授業研究会の実施等、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じた多様な取組を進めます。

また、いじめ問題への対応については、いじめは、決して許されない

との強い信念の下、「どの子どもにも、どの学校でも起こり得る」ものであることを認識し、いじめの防止・いじめの早期発見・いじめへの対処に努めます。さらに、国の「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」等を踏まえ、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を定めるとともに、教育委員会に、いじめ防止等に係る附属機関を設置し、市長部局との連携の下、いじめの防止に向け、組織的で実行性のある取組を進めてまいります。

各学校においては、自校の「いじめ防止基本方針」に基づき、日々の学校生活の改善（児童生徒が規律正しい態度で授業や学校行事に主体的に参加・活躍できるための授業改善や学校行事の見直し等）や子どもたちの豊かなコミュニケーションを育む学級づくりを通して、いじめや不登校、問題行動等の未然防止に全教職員で組織的に取り組んでまいります。

一方、インターネットやスマートフォン等への対応については、情報手段として、便利なツールではありますが、使い方によるトラブルが多く発生しています。家庭との連携の下、子どもたちが加害者にも被害者にもならないような具体的な対応策を講じてまいります。

健やかな体の育成については、「体力・健康づくり推進プラン」に基づき、学校体育の充実や望ましい運動習慣・生活習慣等の形成、校種間連携を図る等、組織的な取組を実践し、体力の向上に努めます。

中学校給食の導入については、学校、家庭における食育の充実等、食生活の面からの健やかな体づくりとともに、「伊丹市中学校給食基本計画」に基づき、給食センターを整備し、安全、安心な中学校給食を提供してまいります。なお、平成26年度は、「基本設計」「実施設計」、平成27年度は、給食センター建設、平成28年度2学期から全員喫食による完全給食を実施する予定です。

（3）開かれた・信頼される学校園づくりと評価の推進

開かれた・信頼される学校園づくりを推進するために、「学校支援地域本部事業」等を活用し、より地域と連携した教育活動を展開します。市内の先進的な取組を広く発信するとともに、各学校の組織体制を構築します。

さらに、「土曜日の教育支援体制等構築事業」において、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実等に取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにします。併せて、コミュニティスクール（地域運営協議会制度）についても研究を進めます。

また、学校評価については、評価項目を自校の課題に即したものに重点化し、PDCAサイクルに基づいた指導と評価が一体化した学校園運営を推進します。

学校園情報の発信については、学校園ホームページ等を定期的に更新し、積極的に学校園情報を保護者・地域へ発信し、理解と参画を得た教

育活動を進めてまいります。

「自転車交通安全教室」については、市の安全対策課や伊丹警察署との連携を強化し、内容の改善を図ります。さらに、市の消防局や伊丹市防災センターとの連携の下、災害図上訓練（D I G 訓練）等を活用した防災訓練の充実に努めます。

（４）教職員の意識改革と資質の向上

高度化、複雑化した学校の課題に対応する教員に必要な「強い情熱」「専門家としての確かな力量」「人間力」を高める経験に応じた研修を充実させます。特に、学び続ける教員を支援するため、課題探求型の学習や協働的な学び等、新たな学びを展開するための実践的指導力及び高度な専門的知識、地域と連携・協働する力を向上させるための研修体制を一層整備し、教職員一人ひとりの資質向上、学校の組織力を強化する必要があります。

そのため、総合教育センターにおいては、教職員の経験に応じた初任者研修、２年次・３年次研修、ミドルリーダー養成研修、管理職研修等の充実を図るとともに、今日的課題に応じた研修講座の充実を図ります。

さらに、各学校園においては、校園長のリーダーシップの下、O J T の活用等により、自校の実態に応じた効果的な校内研修を計画的、組織的に進めていきます。

（５）今日的課題に対応した幼児期の教育・学校教育

急速な少子高齢化やグローバル化の進展等、今日的な課題についても、的確な情報収集により、迅速かつ柔軟に対応することが求められています。

幼児教育については、学校教育審議会の答申に基づいて、今後の幼児教育の基本方針を策定するとともに、基本方針を「子ども・子育て支援事業計画」に反映させ、基本方針に基づく取組を進めてまいります。また、絵本の読み聞かせを通じた豊かな感性の育成や外遊びを通じた体力の向上に取り組んでまいります。

小中学校については、小中連携を一層進めるとともに、地域コミュニティの拠点として学校を位置づけ、学校と地域の双方向の交流を目指した取組を進めていきます。一方、情報化社会の進展を見据え、I C T の活用について、機器の導入と併せて、教職員のI C T 活用指導力向上のための研修を充実します。さらに、小学校における３・４年生の外国語活動、５・６年生の外国語活動から英語への教科化、中学校における英語による授業等、国における外国語教育の充実に向けた動向を視野に入れ、小中連携による系統的な英語教育、教員研修等について研究してまいります。

伊丹市立伊丹高等学校においては、商業科はもとより、普通科におけるキャリア教育、進学特進コースとしてのグローバルコミュニケーションコースの充実等、兵庫県高等学校全日制普通科（学年制・単位制）、総

合学科の新通学区域において、生徒が「学びたい・行きたい」学校づくりに向けて、さらなる活性化を図ります。

伊丹市立高等学校においては、平成27年3月末をもって、県立阪神昆陽高等学校に発展的に統合いたします。学校、県教育委員会、関係機関と連携の下、統合及び閉校に向けた取組や閉校までの学校運営が円滑に行えるよう事業を推進するとともに、県立阪神昆陽高等学校との連携による伝統継承に努めます。

伊丹特別支援学校については、地域におけるセンター的機能を十分発揮し、本市の特別支援教育の中核的役割を担う特別支援学校を目指します。

（6）幼児期の教育・学校教育における人権教育の推進

平成22年10月に策定した「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に沿って、それぞれの発達段階に応じた参加体験型学習やボランティア活動をより多く取り入れる等、体験的な学習を充実させます。

また、いじめを「しない・させない・許さない」学校園づくりとともに、自他の大切さを認め、安心して過ごすことができる学校園づくりを進めるために、子どもたちの自尊感情を育みます。

家庭・地域・社会教育

（1）自発的な学習を支援する社会教育環境の整備

市民一人ひとりが個性・能力を伸ばせる豊かな学習環境を整備し、その成果を地域社会に還元できるよう、コーディネート機能の充実を図ります。

公民館では、「公民館事業推進委員会」における市民の参画と協働による公民館事業の企画運営を継続し、社会の要請に応じた多様な学習機会を提供していきます。また、学習成果を活かした公民館グループの公民館事業及び地域の社会活動の場への参画を推し進めます。

図書館では、快適な読書・学習環境の提供、適切な蔵書構成等、図書館機能を強化するとともに、市民参画による「ことば蔵交流フロア運営会議」、市民が講師となりそれぞれの得意分野について講義する「まちゼミ」等、市民と協働した取組の一層の発展を目指します。また、市内図書館ネットワークを活かし、「伊丹市子ども読書活動推進計画」を進めることで、市民の自発的な読書活動の推進を図ります。

博物館では、市民の郷土伊丹への誇りと愛着を育むために、『新・伊丹市史』編纂に向けた調査研究を継続するとともに、展覧会や諸行事を通じて、市民各世代に向けた切れ目のない事業の実施に取り組みます。具体的には、幼児期・学校教育期の子どもたちと親世代に向けた常設展示の活用策や、団塊世代の博物館ボランティア活動への参加を促す講座、また、介護施設のデイサービスの一環としての利用促進や老人福祉施設

への出前講座等を立案し、実施してまいります。

これらの取組によりライフステージごとに市民が主体的・能動的に学べる機会を充実するとともに、学習成果を地域に還元できる生涯学習社会の「縦」の流れを基軸とした循環社会の仕組みづくりを通じて、市民一人ひとりが「自立」「協働」「創造」の意思をもって活動ができる社会教育環境の整備に取り組みます。

(2) 文化財の保存・継承と活用

市内に所在する史跡や社寺等の文化財は、本市の歴史と風土の中で培われた貴重な財産であり、地域の絆や郷土愛の醸成に大きな役割を果たしています。そのため、地域の文化財保存団体と連携し、適切な保存・継承に努めるとともに、むぎわら音頭、摂津音頭等、無形民俗文化財については、市民に踊り継がれるよう、保存会の協力を得て民俗芸能講習会を開催します。また、子どもの頃から文化財に親しみ、文化財愛護の心を育成するため、文化財愛護少年団の活動を支援します。

さらに、11月の文化財保護強調月間に行う「歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業」を通じて、市民が気軽に参加できる展示会・講演会・ワークショップ等のイベントを開催し、市内の豊かな歴史・文化を広く市内外に情報発信します。

(3) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツのさらなる推進に向け、身近なところで気軽にスポーツに取り組むことができる「サタデージョギング教室」の継続や、スポーツクラブ21の活性化と活動支援を行います。また、ライフステージに応じたスポーツの機会の創造、ジュニア世代の育成や指導者の養成に努めます。

(4) 家庭・学校園・地域等の協働による教育の推進

市民が家庭・学校・地域の子育てに対する役割を十分に認識し、家庭教育の大切さを浸透させるための啓発活動を推進するとともに、家庭の教育力の向上と、地域全体で家庭教育を支援する体制の整備を進めるために、家庭支援の輪を広げ、各事業のさらなる充実を図ります。

たくましく、心豊かな青少年を育成するため、声かけを通じて子どもたちとの信頼関係を築くよう、補導活動を一層推進します。また、愛護補導連絡会、学校補導連絡会等の健全育成活動の充実を図り、家庭・学校園・地域・関係機関等がさらに協働して、地域の子どもを守り育てていく基盤づくりに努めていきます。

(5) 今日的課題に対応した家庭・地域・社会教育の推進

すこやかネット事業・学校支援地域本部事業は、地域に着実に根付きつつありますが、今後、地域・学校・家庭の連携をより強化する必要があります。そのためには地域人材の発掘とその参画による市民力を活用

し、子どもの育ちを支える環境づくりを進めるため、地域・学校・家庭が協働し、各々のニーズをコーディネートする仕組み・組織づくりを推進します。

また、地域の多様な人材と社会資源を活用した「土曜日の教育支援体制等構築事業」を全小・中学校で実施します。

（６）家庭・地域・社会教育における人権教育の推進

「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」（平成 22 年度策定）や「伊丹市人権教育基本方針」（平成 22 年度改訂）に基づき、すべての人の人権が尊重される「多様性を認め合う共生社会」の実現に向けて、人権に関する学びを生涯学習に位置づけ、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を家庭・地域・職場等のあらゆる場において推進します。

教育行政

（１）教育行政推進体制の整備

市民の信頼に応える教育を推進するため、教育行政推進体制の整備を進め、教育施策を実現するための教育環境づくりに努めます。

教育情報の発信については、教育広報紙や教育情報紙、ホームページ等を充実し、学校園をはじめとする様々な教育情報を効果的に発信し、保護者、地域、市民に対し、きめ細やかな情報の提供と共有を行い、開かれた教育行政を目指します。

教職員の人事配置については、ベテラン教員から若手教員への技術の伝承や、ミドルリーダーの人材育成に努め、若手教員や女性教員を積極的に抜擢していきます。また、人事交流等をさらに活性化し優秀な人材確保に努めます。

施設整備については、老朽化する施設・設備の改修を計画的に行います。

情報教育設備の整備については、ICTを活用したわかる授業づくりの実現や児童生徒の情報活用能力の育成のため、実物投影機や大画面提示装置、クラス用コンピュータ等、情報教育環境の整備を進め、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進します。

（２）教育行政における権限の委譲

「我が校園の教育ビジョン」及び教職員の自己PRを積極的に活用し、校園長の教員人事に関する意向を反映した人事異動をすることで、各校の組織マネジメントを支援します。

また、校園長が創意工夫による学校運営を実現できるように、校園長による予算執行権の拡大に向けた仕組みづくりを検討するとともに、必要な配当予算の確保に努めます。

（３）今日的課題に対応した教育行政の推進

教育委員と教育委員会事務局との教育情報の共有化に努めます。また、教育委員による学校園訪問や意見交換会の開催等、教育委員会の活性化を図ります。また、国における教育委員会制度改革による、新たな教育委員会制度への対応も視野に入れながら、学校園・家庭・保護者・PTA・地域・市長部局・関係機関等と連携し、市民のニーズに対応した教育行政を推進します。

伊丹ならではの特色ある教育

（１）ことば文化都市伊丹の創造

ことば科ワークブックを活用した学級担任による「ことば科」の指導を充実させます。また、豊かな情操等を育む読書に子どもたちが親しむよう、読書指導員を活用するとともに、朝の読書等、子どもの読書活動を推進します。さらに、「伊丹・本の杜構想 ～伊丹のまちは、大きなひとつの図書館～」の実現に向け、学校図書館と「ことば蔵」の連携を強化します。一方、グローバル社会において活躍できる人材育成のための英語教育を強化します。

（２）地域の特色を活かしたスポーツ競技の振興

「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」に基づいて、伊丹発祥の「いたっボール」や「なぎなた」等、地域の特色を活かしたスポーツの振興を推進します。

（３）地域の特色を活かした芸術・文化活動の振興

本市の豊かな社会教育施設や文化財保護関係団体・図書館・博物館の市民ボランティアの力を活かすとともに、小中学校等と社会教育施設が連携・協力を図り、伊丹ならではの学びを推進します。

さらに、各学校が柿衛文庫、アイホール等の文化施設との連携協力を図る中で、子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会を提供します。

（４）伊丹の歴史と伝統を活かした教育の推進

より多くの市民が本市の歴史や文化に対して親しむ機会を持つよう、文化財の説明板やリーフレットを作成する等、各種事業の周知方法を工夫し、伊丹の歴史と伝統を活かした教育を推進します。

（５）市民力を活かした教育の推進

「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」等の取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により、子どもたちの学びを支援するための体制を構築します。

Ⅱ 今後3年間に実施すべき教育上の方策

幼児期の教育・学校教育

	成果指標	小項目	主な事務事業等
1 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上	<u>全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比</u> ※全国平均正答率を100としたときの伊丹市平均正答率の比 実績値 100.6 (H25年度) 目標値 102.0 (H26年度) 102.0 (H27年度) 103.0 (H28年度) ※目標値はH21年度実績値を基準とする。	①自ら学び自ら考える力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもサポーター派遣事業 伊丹っ子ルールブック活用事業 キャリア教育
		②子どもたちの教育課題に応じた学習・指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 学習到達度調査事業 学校力アップ事業 授業力向上（カリキュラム）支援センター
		③子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫型教科担任制 I C Tを効果的に活用した授業の実施 各種検定の実施
		④学習習慣の定着と読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 伊丹市家庭学習の手引き活用事業 読書教育推進事業 学校支援地域本部事業 土曜日の教育支援体制等構築事業の推進
		⑤特別支援教育の推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> なかよしキャンプ事業 特別支援教育ネットワーク事業 特別支援教育支援員配置事業 伊丹市インクルーシブ教育システム構築事業（～H27）
		⑥幼児期の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等と小学校における「幼小接続期カリキュラム」の活用・研究・改善 幼保小連携協議会の設置
		⑦魅力ある市立高等学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 全日制高校特色化事業 全日制高校活性化事業 定時制高校統合事業
		⑧新たな社会への対応力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ことば科の推進 国際化に対応するための英語力の育成

	成果指標	小項目	主な事務事業等
2 豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進	①全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙における自尊心に関する回答率 ※「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合 (小学校) 実績値 74.0% (H25 年度) 目標値 75.0% (H26 年度) 76.0% (H27 年度) 77.0% (H28 年度) (中学校) 実績値 66.9% (H25 年度) 目標値 69.0% (H26 年度) 70.0% (H27 年度) 71.0% (H28 年度) ※目標値は H25 年度実績値を基準とする。	①豊かな心を育む道徳教育・情操教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実 ・伊丹市ピアサポートプログラム（冒険教育）推進事業
		②いじめへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域基本方針、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組
		③子どもの問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携の推進 ・全市的な生徒指導体制の確立 ・スクールソーシャルワーカーの派遣
		④不登校への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校未然防止への取組 ・不登校児童生徒の学校復帰支援事業
		⑤子どもの健やかな体づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 ・体力・健康づくり推進事業
		⑥部活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の活性化
		⑦健全な食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業 ・学校給食の充実 ・中学校給食導入に向けた取組推進
		②小中学生不登校出現率 (小学校) 実績値 0.17% (H24 年度) 目標値 0.14% (H26 年度) 0.14% (H27 年度) 0.14% (H28 年度) (中学校) 実績値 2.62% (H24 年度) 目標値 2.05% (H26 年度) 2.04% (H27 年度) 2.03% (H28 年度) ※目標値は H21 年度実績値を基準とする。	
	③全国体力調査の全国平均を100とした時の伊丹市の指数 (小学校) 実績値 94.5 (H25 年度) 目標値 100.0 (H26 年度) 101.0 (H27 年度) 102.0 (H28 年度) (中学校) 実績値 101.7 (H25 年度) 目標値 102.0 (H26 年度) 103.0 (H27 年度) 103.0 (H28 年度) ※中学校の H25 年度実績値はエラーが生じたため（1校未実施）5種目集計とする。 ※目標値は H25 年度実績値を基準とする。		

	成果指標	小項目	主な事務事業等
	<p><u>④児童生徒の朝食摂取率</u> (小学校) 実績値 84.4% (H25 年度) 目標値 88.7% (H26 年度) 88.7% (H27 年度) 88.7% (H28 年度)</p> <p>(中学校) 実績値 80.2% (H25 年度) 目標値 84.3% (H26 年度) 84.3% (H27 年度) 84.3% (H28 年度)</p> <p>※目標値は、H25 年度全国平均値とする。</p>		
3 開 か れ た ・ 信 頼 さ れ る 学 校 園 づ く り と 評 価 の 推 進	<p><u>自校園のホームページを月1回以上更新している校園の割合</u> 実績値 75.4% (H24 年度) 目標値 90.0% (H26 年度) 93.0% (H27 年度) 93.0% (H28 年度)</p> <p>※目標値はH24年度実績値を基準とする。</p>	①校園情報の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンスクール等の実施 ・ I C Tを使った校園情報の発信
		②校園運営への市民参画の促進と評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある校園づくり ・ 学校支援地域本部事業 ・ 学校評価の重点化、評価と指導の一体化
		③安全・安心な校園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報ネットワークづくりの推進 ・ 子どもの安全対策推進事業

	成果指標	小項目	主な事務事業等
4 教職員の意識改革と資質の向上	①教職員の研修参加人数 実績値 5,134 人 (H24 年度) 目標値 5,150 人 (H26 年度) 5,200 人 (H27 年度) 5,250 人 (H28 年度) ※目標値は H24 年度実績値を基準とする。	①教職員研修の充実	・教職員のための各種講座及び研修会・研究活動
	②「先生は教え方にいろいろ工夫している」と回答した児童生徒の割合 (学校評価資料「児童生徒アンケート」) 実績値 82.9% (H24 年度) 目標値 85.0% (H26 年度) 87.0% (H27 年度) 90.0% (H28 年度) ※目標値は H24 年度実績値を基準とする。	②教職員の意識改革	・服務規律の確保 ・学校業務の改善 ・学校組織マネジメントシステムの推進
5 今日的課題に対応した幼児期の教育・学校教育の推進	① I C T を活用した授業時間数 (1 校あたり) 実績値 392 時間 (H24 年度) 目標値 1,000 時間 (H26 年度) 1,200 時間 (H27 年度) 1,400 時間 (H28 年度) ※目標値は H25 年度見込み実績値を基準とする。	①今後の義務教育のあり方の研究	・幼・小・中・高の連携強化 ・学校支援地域本部事業との連携
		②今後の幼児期の教育のあり方の研究	・学校教育審議会の審議、答申 ・基本方針の策定 ・基本方針に基づく取組の実施
	②「学校は保護者の願いに応えている」と回答した保護者の割合 (学校評価資料「保護者アンケート」) 実績値 84.7% (H24 年度) 目標値 90.0% (H26 年度) 90.0% (H27 年度) 90.0% (H28 年度) ※目標値は H24 年度実績値を基準とする。	③今後の市立高等学校のあり方の検討	・公立高校入学者選抜制度の周知と対応
		④教育の情報化の推進	・ I C T を活用した教育の推進 ・校務の I C T 化の推進
		⑤キャリア教育の推進	・小、中、高の組織的なキャリア教育の推進
		⑥伊丹特別支援学校のあり方の研究	・伊丹特別支援学校の充実 ・理学療法士及び作業療法士等の配置

	成果指標	小項目	主な事務事業等
6 幼児期の教育・学校教育における人権教育の推進	<u>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙における人権に関する回答率</u> ※「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合 (小学校) 実績値 92.2% (H25 年度) 目標値 93.0% (H26 年度) 93.5% (H27 年度) 94.0% (H28 年度)	①子どもたちへの人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・活動や体験を通じた人権教育の推進 ・人権尊重の学校づくり
	(中学校) 実績値 93.3% (H25 年度) 目標値 94.0% (H26 年度) 94.5% (H27 年度) 95.0% (H28 年度) ※目標値は H25 年度実績値を基準とする。	②人権教育推進のための指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進のための指導力の育成

家庭・地域・社会教育

	成果指標	小項目	主な事務事業等
1 自発的な学習を支援する社会教育環境の整備	生涯学習ボランティア登録者数 実績値 2,363 人 (H24 年度) 目標値 2,370 人 (H26 年度) 2,380 人 (H27 年度) 2,390 人 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	①市民の主体的な学習や活動の支援	・学習・活動情報の収集と提供
		②学習や活動の成果を活かす仕組みづくり	・学習成果・経験・技能を生かす仕組みづくり
		③社会教育施設等の効果的活用	・社会教育施設等の効果的活用 ・社会教育施設のあり方についての調査・研究
		(1) 公民館	・多様な学習機会の提供 ・市民の参画と協働による事業運営 ・学習成果の活用支援
		(2) 図書館	・管理・運営（今日的な図書館機能、交流事業の充実、情報発信） ・子ども読書活動の推進
		(3) 博物館	・新市史編纂に向けた資料修史事業の推進 ・テーマ展・企画展の充実 ・博物館の整備・充実 ・歴史・文化情報発信機能の充実
		(4) 生涯学習センター（ラストホール）	・市民の協働による活動の推進 ・ホール事業のノウハウを活用した連携事業の推進 ・文化・学習活動の推進 ・読書啓発の推進 ・フィットネス事業の改善
		(5) 北部学習センター（きららホール）	・文化・学習活動の推進 ・学習情報の提供と学習活動の支援 ・児童・青少年の健全育成 ・ホール事業のノウハウを活用した連携事業の推進 ・読書啓発の推進

	成果指標	小項目	主な事務事業等
2 文化財の保存・継承と活用	<u>歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業参加者数</u> 実績値 16,473 人 (H24 年度) 目標値 14,700 人 (H26 年度) 14,800 人 (H27 年度) 14,900 人 (H28 年度) ※目標値は行政評価に準じる。(参加者数とその年のテーマによって増減するため)	①文化財保護強調月間事業の実施	・歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業
		②地域の文化財を活用した教育の推進	・歴史ロマン体験学習
		③文化財を保存・継承する団体の支援	・文化財を保存・継承する団体の支援と活用
		④社会教育施設や史跡等を活用した情報発信	・「ことば蔵」の歴史・文化の情報発信機能の充実 ・いたみ官兵衛プロジェクトの実施
		⑤文化財の保存・整備計画	・埋蔵文化財の調査と活用
3 生涯スポーツの推進	<u>①スポーツクラブ21会員数</u> 実績値 6,273 人 (H24 年度) 目標値 6,400 人 (H26 年度) 6,400 人 (H27 年度) 6,400 人 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。 <u>②市民スポーツ祭等参加者数</u> 実績値 16,146 人 (H24 年度) 目標値 17,000 人 (H26 年度) 17,000 人 (H27 年度) 17,000 人 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。 <u>③体育施設利用者数</u> 実績値 416,928 人 (H24 年度) 目標値 420,000 人 (H26 年度) 420,000 人 (H27 年度) 420,000 人 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	①だれもが・いつでも・どこでもスポーツとふれあえる環境づくり	・地域スポーツクラブの活動支援 ・生涯スポーツプログラムの編成と環境整備 ・サタデージョギング教室
		②健康の維持増進を図る体力づくり	・指導者に関する情報システムと派遣体制の整備 ・指導者の資質向上を目指した講習会・研修会の開催 ・子どもの体力向上

	成果指標	小項目	主な事務事業等
5 今日的課題に対応した家庭・地域・社会教育の推進	<u>①学校支援地域本部事業ボランティア登録者数</u> 実績値 514人 (H24年度) 目標値 550人 (H26年度) 560人 (H27年度) 570人 (H28年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	①地域課題の解決に向けた市民力の活用	・地域活動の活発化に向けた支援策の推進
	<u>②学校支援地域本部事業ボランティア活動回数</u> 実績値 1,628回 (H24年度) 目標値 1,650回 (H26年度) 1,675回 (H27年度) 1,700回 (H28年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	②自然・歴史・文化・人材等の地域資源の活用	・土曜日の教育支援体制等構築事業の推進 ・学校支援地域本部事業の推進 ・文化財ボランティアの育成
6 家庭・地域・社会教育における人権教育の推進	<u>差別を許さない都市宣言制定記念市民集会及び人権啓発講座(ハートフルコンサート)参加者の満足度(アンケート数値)</u> 実績値 90.2% (H25年度) 目標値 91.0% (H26年度) 92.0% (H27年度) 93.0% (H28年度) ※目標値はH25年度実績値を基準とする。	①家庭における人権教育の推進	・人権啓発講座 ・人権作文・ポスター募集事務
		②地域における人権教育の推進	・人権啓発推進委員会 ・人権教育指導員派遣事業 ・人権啓発標語募集事務
		③職場における人権教育の推進	・人権学習指導者養成講座事業 ・視聴覚教材貸出事務

教育行政

	成果指標	小項目	主な事務事業等
1 教育行政推進体制の整備	<p>①教育委員会ホームページのアクセス件数 実績値 118,241 件 (H24 年度) 目標値 120,000 件 (H26 年度) 125,000 件 (H27 年度) 130,000 件 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。</p> <p>②「学校は、学習の場として子どもが活動しやすい環境が整っている」と回答した保護者の割合 (学校評価資料「保護者アンケート」)</p> <p>実績値 88.3% (H24 年度) 目標値 90.0% (H26 年度) 91.0% (H27 年度) 92.0% (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。</p>	①教育情報の収集・発信機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育広報紙等の発行 ・ホームページの充実 ・アピールリーダー活動の推進
		②教職員の人事管理・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭、ミドルリーダー等の育成 ・交流事業の活性化 ・優秀教職員表彰者の実践内容の顕彰と普及
		③安全で快適な学校園施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造事業 ・空調設備改修事業 ・防災機能強化事業
		④学習教材設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館図書整備事業 ・小・中学校理科教育設備整備事業
		⑤情報教育設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・実物投影機、大画面提示装置の普通教室への整備 ・クラス用P Cの整備
		⑥各種表彰制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会賞・ふれあい教育賞の充実 ・全国大会出場助成金等の充実 ・優良児童生徒顕彰制度の充実
		⑦就（修）学園の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助事業等による就（修）学園のための支援と周知の実施

	成果指標	小項目	主な事務事業等
2 教育行政における権限の委譲	<p>①アピール活動報告に記載された特色ある取組件数</p> <p>実績値 58 件 (H24 年度)</p> <p>目標値 60 件 (H26 年度)</p> <p>65 件 (H27 年度)</p> <p>70 件 (H28 年度)</p> <p>※目標値はH24年度実績値を基準とする。</p>	①学校園の予算執行権の拡大	・予算配当方法の見直しの検討
	<p>②「我が校園の教育ビジョン」に基づいた教職員の自己PRによって人事配置をした人数</p> <p>実績値 26 人 (H25 年度)</p> <p>目標値 29 人 (H26 年度)</p> <p>32 人 (H27 年度)</p> <p>35 人 (H28 年度)</p> <p>※目標値はH25年度実績値を基準とする。</p>	②学校園長の人事権の拡大	・「我が校園の教育ビジョン」の周知と、教職員による異動希望調査での自己PRの活用
3 今日的課題に対応した教育行政の推進	<p>教育委員の提言を受けての学校の取組件数</p> <p>実績値 60 件 (H24 年度)</p> <p>目標値 65 件 (H26 年度)</p> <p>70 件 (H27 年度)</p> <p>75 件 (H28 年度)</p> <p>※目標値はH24年度実績値を基準とする。</p>	①教育委員会の活性化及び教育委員会制度改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の活動の充実（顔の見える動く教育委員会の実践） ・学校園・家庭・保護者・PTA・地域・市長部局・関係機関との連携強化 ・新たな教育委員会制度に関する具体的な取組の検討及び実施

	成果指標	小項目	主な事務事業等
3 地域の特色を活かした芸術・文化活動の振興	伊丹市教育委員会賞・ふれあい教育賞の表彰件数 実績値 69 件 (H24 年度) 目標値 70 件 (H26 年度) 75 件 (H27 年度) 80 件 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	①豊かな社会教育施設等を活かした教育の推進	・社会教育施設・大学等と市民参画による事業の実施検討
		②ジュニアバンド・吹奏楽部等特色ある活動への支援	・遠征費等の補助 ・表彰制度（教育委員会賞）
4 伊丹の歴史と伝統を活かした教育の推進	地域・歴史・文化講座等の参加者数 実績値 7,735 人 (H24 年度) 目標値 7,800 人 (H26 年度) 8,000 人 (H27 年度) 8,000 人 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	①伊丹市教育史の活用	・伊丹市教育史DVDの活用
		②地域の文化財を活かした人づくり	・「歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業」の実施

	成果指標	小項目	主な事務事業等
5 市民力を活かした教育の推進	<u>①すこやかネット事業の活動件数</u> 実績値 91 件 (H24 年度) 目標値 95 件 (H26 年度) 95 件 (H27 年度) 95 件 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	①市民の力による家庭教育の支援	・家庭・子ども支援地域ネットワーク推進事業(すこやかネット事業)
	<u>②学校支援地域本部事業ボランティア活動回数</u> 実績値 1,628 回 (H24 年度) 目標値 1,650 回 (H26 年度) 1,675 回 (H27 年度) 1,700 回 (H28 年度) ※目標値はH24年度実績値を基準とする。	②地域における教育の場の支援	・学習成果・経験・技能を活かす仕組みづくり

25 教 409-1-071 A4

伊丹市教育ビジョン第3期実施計画
編集・発行 伊丹市教育委員会事務局
平成26年 3月発行

(この冊子は、再生紙を使用しています)



itwmi